

徳山工業高等専門学校第2期中期計画

平成21年4月1日

徳山工業高等専門学校第2期中期計画

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の第2期中期計画を踏まえ、徳山工業高等専門学校の第2期中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

—目次—

(前文)	5
1. 教育に関する事項	5
(1) 本校の教育体制	5
(2) 教育に関する本校の任務	5
(3) 学習・教育目標等	5
① 学習・教育目標	5
② 育成しようとする技術者像	6
③ 本科卒業生のめざす技術者像及び到達目標	6
④ 専攻科修了生のめざす技術者像及び到達目標	6
⑤ 本科卒業時の具体的到達目標	6
⑥ 専攻科修了時の具体的到達目標	7
(4) 教育課程の編成等	8
① 本科各学科における教育上の目的	8
② 専攻科各専攻における教育上の目的	8
③ 本科カリキュラムの編成方針	8
④ 専攻科カリキュラムの編成方針	9
(5) 教育体制等の柔軟な見直し	10
(6) 入学志願者の確保	10
① 入学志願者数の目標	10
② 中学校への説明会の実施	11
③ 広報活動の充実	11
④ 複数の入学試験場の確保	11
⑤ 寮に関する広報活動の充実	11
(7) 優れた教員の確保	11
① 多様な背景を持つ教員組織	11
② 教員の採用, 昇任等	12
③ 女性教員の採用促進	12
④ 高専・技科大交流制度の活用	12
⑤ FD 活動	12
⑥ 国内外の大学等で研究・研修	12
⑦ 教員の国際学会への参加奨励	13
(8) 教育の質の向上をめざす取り組み	13

① 基本方針	13
② 地域企業等との連携を軸とした教育・研究	13
③ 資格取得の推進及び外部試験の活用	14
④ 全国的な競技会やコンテストへの参加	14
⑤ 様々な体験活動の推進	14
⑥ eラーニングの取り組み	15
⑦ 情報処理センターによる支援	15
⑧ 教育研究支援センターによる支援	15
⑨ 学科構成等の見直し	15
(9) 学生支援・生活支援等	15
① 学生会活動及び課外活動の支援	15
② 学生に対する生活指導の充実	15
③ 学生相談体制	16
④ 進路支援の充実	16
⑤ 学生支援・生活支援充実のための研修への取り組み	16
⑥ 図書館の利用促進	16
⑦ 学寮の充実	16
⑧ 奨学金等による支援	16
(10) 教育環境の整備・活用	17
① 施設・設備の維持保全・運用管理	17
② 安全で快適な教育環境	17
(11) 教育改善のためのシステム	17
① 「日本技術者教育認定機構 (JABEE)」によるプログラム認定	17
② 専攻科教育実施状況調査への対応準備	18
③ 教育内容等の点検・評価	18
④ 学習到達度試験の活用	18
⑤ 教育点検システムの評価	18
⑥ 年間職務の自己評価	19
⑦ 教育研究等の状況についての点検評価	19
2. 研究に関する事項	19
① 研究への積極的取り組み	19
② 知的財産の管理	20
3. 社会との連携, 国際交流等に関する事項	20

① 地域社会との連携	20
② 卒業生との連携	21
③ 国際交流	21
4. 管理運営に関する事項	21
① 校長補佐体制の強化	21
② 管理運営体制の見直し	21
③ 顧問会議の活用	21
④ 業務の効率化	21
⑤ 外部資金の確保	22
⑥ 学内情報システムの効果的活用	22
⑦ 技術職員の資質向上	22
⑧ 事務職員の資質向上	22

(前文)

本校は、県東部の工業地帯に位置する高等教育機関として、地域のみならず、わが国、さらには世界の発展に貢献する、高度な技術と正しい倫理観を持った人材の育成を目指し、技術に志を持つ有為の人材を中学卒業段階で選抜し、高水準の教育研究環境と、優れた教育研究能力を有するスタッフの下で、5年間もしくは7年間の一貫した教育プログラムを提供してきた。

これまで送り出してきた約三千人の卒業生は、地域はもとより国内外で活躍しており、彼らの評価が高いことは、これまでの本校の教育プログラムの成果の妥当性を示すものである。しかしながら、社会環境や産業構造の急速な変化が進む中で、本校にもその対応が求められている。すなわち、本校の社会的役割を現代のニーズにあったものとし、創造力に富み、人間性豊かな人材を育成するといった視点から、教育プログラムについては、さらなる改善、見直しの努力が必要となっている。

このような観点に立って、新しい時代に対応し、地域社会、地域企業、卒業生といった社会からの支援や社会との連携を強化し、本校における教育プログラムをさらに高度化していくことを目指して、以下の各事項について中期計画を示す。

1. 教育に関する事項

(1) 本校の教育体制

本科における学科構成は機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3学科を置き、収容定員を600名とする。専攻科は機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻の3専攻を置き、収容定員を24名とする。

(2) 教育に関する本校の任務

教育に関する本校の任務は、中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることである。

(3) 学習・教育目標等

(2)の任務を達成するため、本校の学習・教育目標等を以下のとおりとする。

① 学習・教育目標

(教務主事、専攻科)

- 本校の教育目標は、「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」とする。

具体的には、次の学習・教育目標の実現を図る。

- (A) 「世界に通用する」技術者をめざすために
 - (A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
 - (A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
- (B) 「実践力のある」技術者をめざすために
 - (B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること
 - (B2) 自主性と自立性を養うこと
- (C) 「開発型」技術者をめざすために
 - (C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
 - (C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

② 育成しようとする技術者像

(教務主事，専攻科)

- 本校で育成しようとする技術者像は、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」とする。

③ 本科卒業生のめざす技術者像及び到達目標

(教務主事)

- ①の学習・教育目標及び②の育成しようとする技術者像を踏まえ、本科卒業生のめざす技術者像及び到達目標は、以下のとおりとする。
 - 本科卒業生のめざす技術者像
 - 自らの業務における技術的課題を解決できる技術者
 - 本科卒業生のめざす到達目標
 - 実地経験と具体的な業務に応じた学習により、専門分野の課題に対応できる基本的な素養をもつこと

④ 専攻科修了生のめざす技術者像及び到達目標

(専攻科)

- ①の学習・教育目標及び②の育成しようとする技術者像を踏まえ、専攻科修了生のめざす技術者像及び到達目標は、以下のとおりとする。
 - 専攻科修了生のめざす技術者像
 - 自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者
 - 専攻科修了生のめざす到達目標
 - 技術者の行う諸活動（研究，技術指導，起業など）に必要な基本的な素養をもつこと

⑤ 本科卒業時の具体的到達目標

(教務主事)

○ 以上を踏まえ、本科卒業時の具体的到達目標は、①の学習・教育目標の各項目に沿って、それぞれ以下のとおりとする。

(A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

- 数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する。

(A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

- 国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する。
- 自らの目標を定め、外部試験を活用して、英語力のステップアップを図る。

(B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

- 情報関連・実験の科目を修得する。

(B2) 自主性と自立性を養うこと

- 卒業研究の科目を修得する。

(C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する。

(C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

- 創造系の科目を修得する。
- 創造演習発表会、卒業研究発表会などで発表を行う。

⑥ 専攻科修了時の具体的到達目標

(専攻科)

○ 以上を踏まえ、専攻科修了時の具体的到達目標は、①の学習・教育目標の各項目に沿って、それぞれ以下のとおりとする。

(A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

- 数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する。
- 学士を取得する。

(A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

- 国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する。
- TOEICにおいて400以上のスコアを取得する。

(B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

- 情報関連・実験の科目を修得する。
- 情報関連等外部資格を取得する。

(B2) 自主性と自立性を養うこと

- 卒業研究の科目を修得する。

(C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

- メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する。

- 総合科目(2科目以上)及び総合演習の科目を修得する。

(C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

- インターンシップ及び特別研究の科目を修得する。
- 国内外の学協会での発表を行う。

(4) 教育課程の編成等

① 本科各学科における教育上の目的

本科各学科における教育上の目的は、それぞれ以下のとおりとする。

1) 機械電気工学科

コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術者の育成

2) 情報電子工学科

コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者の育成

3) 土木建築工学科

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者の育成

② 専攻科各専攻における教育上の目的

専攻科各専攻における教育上の目的は、それぞれ以下のとおりとする。

1) 機械制御工学専攻

コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術者の育成

2) 情報電子工学専攻

コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者の育成

3) 環境建設工学専攻

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者の育成

③ 本科カリキュラムの編成方針

(3) の学習・教育目標等及び本項①の教育上の目的を達成するため、本科カリキュラムは、それぞれ以下の方針により編成する。

1) 一般科目

- 個性豊かな文化を創造し、進んで国際社会に貢献できる、主体性のある調和のとれた人間形成を目標として、人文・社会科学系領域、数学・自然科学系領域、外国語の3領域における均衡のとれたカリキュラムで教育を行う。

2) 機械電気工学科

- 材料技術、エネルギー技術、計測・制御技術を軸とし、設計・加工技術を加えたメカトロニクス技術の基本を修得する。
- さらに、ものづくりに必要な感性を磨き、創造性を鍛えるため、創造製作・演習、インターンシップなどを含むカリキュラムで教育を行う。
- これらを通し、「コンピュータで制御する機械を設計・製作する技術者」の育成をめざす。

3) 情報電子工学科

- コンピュータ工学と電気・電子工学の基礎及び数理的な基礎を系統的に習得した後、コンピュータシステム、通信、制御に関する技術を学ぶ。
- さらに、コンピュータを核とするシステムの設計・開発に関連する専門技術を創造演習や実験、インターンシップなどの科目で体験的に学び、問題解決能力と創造性を養う。
- これらを通し、「コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者」の育成をめざす。

4) 土木建築工学科

- 1年次から土木系科目、建築系科目及び土木建築共通科目を構造系、環境系、計画系、及び実践系の4系統に分けて学習し、土木工学と建築学の融合を図り、卒業時には、全員が建築士受験資格を得るとともに、土木系及び建築系のいずれの進路でも自由に選択できるカリキュラムとする。
- 情報処理・構造力学・設計製図・測量に関する知識は初歩的なものから高度なものへと段階を踏みながら全学年を通して修得する。
- さらに、集中測量合宿など実践的な実験実習を重視するとともに、学生の自発性を基礎とした「創造演習」、建築模型づくり、インターンシップなど土木建築に関するものづくり教育を通じて、実践的技術を修得する。
- これらを通し、「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者」の育成をめざす。

④ 専攻科カリキュラムの編成方針

(3)の学習・教育目標等及び本項②の教育上の目的を達成するため、専攻科のカリキュラムは、それぞれ以下の方針により編成する。

1) 教養科目

- 「世界に通用する」技術者になるための人間形成を目標として、複合分野の基礎となる基本的素養を身につけるとともに、国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うため、均衡のとれたカリキュラムで教育を行う。

2) 機械制御工学専攻

- 本科で高めてきた基礎力に加え、応用力を養う。
- 機械工学及び計測制御工学に共通する自然科学、実験、演習、特別研究並びにインターンシップや英語に重点をおく。
- 専門性を高めるため、「材料」、「エネルギー」、「計測・制御」、「設計・加工」に関連する選択科目を開設する。

- これらを通し、「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術者」の育成をめざす。

3) 情報電子工学専攻

- 本科で高めてきた基礎力に加え、応用力を養う。
- 情報工学及び電子工学にわたる自然科学，並びに実験，演習，特別研究，インターンシップや英語に重点を置く。
- 専門性を高めるため、「情報処理システム」，「情報通信システム」，「コンピュータ応用機器システム」などに関連した選択科目を開設する。
- これらを通し、「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者」の育成をめざす。

4) 環境建設工学専攻

- さらに専門性を豊かにするために多様な選択科目を開設し，高度化する情報社会に対応しうる建設技術に深く関わる教育を行う。これらに加えて，総合実験，総合演習，特別研究等を通じて，自らの専門分野における問題発見とその解決能力を有する実践力のある開発型技術者の育成をめざす。
- 本科で高めてきた基礎力に加え，応用力を養う。
- 土木工学及び建築工学に共通する自然科学，実験，演習，特別研究並びにインターンシップや英語に重点を置く。
- 専門性を高めるため，「構造系」，「計画系」，「環境系」，「実践系」に関連する選択科目を開設する。
- これらを通し，「情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者」の育成をめざす。

(5) 教育体制等の柔軟な見直し

(1) から (4) までに記した本校の教育体制等に関する事項については，固定的に考えることなく，時代の要請に応じて，柔軟に見直すものとする。

(6) 入学志願者の確保

- ① 入学志願者数の目標
(教務主事)

- (2) の任務を達成するため、県内外から、優秀で、かつ、意欲のある入学志願者の確保に努める。具体的には、以下の方策を講じることにより、小子化の趨勢の中にあっても、入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者数を維持することを目標とする。

② 中学校への説明会の実施

(教務主事)

- 本校のアドミッション・ポリシーを明確に示し、中学校への説明を継続的に実施する。
- 校内見学会、体験入学等を充実させ、意欲ある学生及び保護者の本校に対する関心を高めるように努める。
- 女子中学生の関心を高めるため、上記取り組みに際して、女子中学生を対象とした取り組みを組み込む。

③ 広報活動の充実

(校長，総合企画室)

- 本校の広報に関する基本戦略を策定する。

(教務主事，総合企画室)

- 中学生やその保護者を対象とする広報資料を継続して発行する。

(総合企画室)

- HP の充実や報道発表を積極的に行い、地域における本校の知名度の向上に努める。
- 同窓会と連携し、卒業生の活躍状況について積極的に広報する。

④ 複数の入学試験場の確保

(教務主事)

- 県内高専と連携し複数の入学試験場を引き続き確保する。

⑤ 寮に関する広報活動の充実

(寮務主事，総合企画室)

- 遠方の志願者の関心を高めるため、寮生活の快適さを積極的に広報するとともに、寮の見学会を実施する。

(7) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織

(校長)

- 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

② 教員の採用、昇任等

(校長)

- 教員の採用、昇任については、校長が基本方針を毎年度定め、その方針に沿って実施する。
- 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
- 上記の要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%を、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

③ 女性教員の採用促進

(校長)

- 女性教員の採用を促進するため、女性の働きやすい職場環境の整備に努める。

④ 高専・技科大交流制度の活用

(校長)

- 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、高専・両技科大間教員交流制度を活用する。

⑤ FD活動

(FD委員会)

- FD委員会は、教育の質的向上を図ることを目的として、各部署で取り組まれている教員の資質・職務能力の向上のための活動（以下「FD活動」という。）に関するまとめ、周知及び方針等の策定を行う。
- 各部署は、FD委員会が策定した方針に従い、FD活動に取り組む。

⑥ 国内外の大学等で研究・研修

(校長)

- 教員が外部資金等を活用して長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修に取り組むことを奨励する。

⑦ 教員の国際学会への参加奨励

(校長)

- 教員が外部資金を活用して国際学会に参加することを奨励する。

(8) 教育の質の向上をめざす取り組み

① 基本方針

(教務主事)

- 本科については、情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かし、自らの業務における技術的課題に幅広く対応できる技術者の育成の場として、大学とは異なる特色を一層明確にし、地域のニーズを踏まえ、カリキュラム、教育体制の整備・充実を図る。

(総合企画室、教務主事)

- 教育に関する外部資金の確保に引き続き努力する。

(専攻科)

- 専攻科については、本科で学んだ基礎とそれぞれ得意とする複合技術を生かし、自らの専門分野に関連する技術的課題に幅広く対応できる技術者の育成の場として、大学とは異なる特色を一層明確にし、地域のニーズを踏まえ、カリキュラム、教育体制の整備・充実を図る。
- 平成 21 年度まで文部科学省の支援を受けて取り組んできた「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の成果を支援終了後も活かしていく。
- JABEE の新しい審査基準を踏まえ、専攻科におけるエンジニアリング・デザイン教育の体制を計画的に整備する。
- 教育に関する外部資金の確保に引き続き努力する。

② 地域企業等との連携を軸とした教育・研究

(教務主事、専攻科、総合企画室、テクノ・リフレッシュ教育センター)

- 徳山高専テクノ・アカデミア参加企業との産学連携を軸とした教育・研究を今後も継続して実施する。

(教務主事、専攻科)

- 教育内容をものづくり教育としてより実践的なものとするため、地域の退職者や企業技術者等の活用を図る。

(教務主事)

- 本科においては、企業等の協力を得て、学生のインターンシップ参加者の増加に努める。

(専攻科)

- 専攻科においては、現在実施されている全学生長期インターンシップ参加の原則を継続する。

③ 資格取得の推進及び外部試験の活用

(教務主事, 各学科, 専攻科)

- 実践的技術者育成の観点から、在学中の資格取得を積極的に推進する。

(教務主事, 一般科目, 各学科, 専攻科)

- TOEICなどの外部試験を積極的に活用し、学生の英語力を把握するとともに、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

④ 全国的な競技会やコンテストへの参加

(学生主事)

- 他の高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会に参加する。

(学生主事, ロボットコンテスト実行委員会)

- 他の高等専門学校と協力して、全国高等専門学校ロボットコンテストに参加する。

(学生主事)

- 他の高等専門学校と協力して、全国高等専門学校プログラミングコンテストに参加する。

(情報処理センター)

- 本校学生の全国高等専門学校プログラミングコンテストへの参加を支援する。

(教務主事)

- 他の高等専門学校と協力し、各学科や関係教員の協力を得て、全国高等専門学校デザインコンペティションや全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストをはじめとする全国的なコンテストに参加する。

⑤ 様々な体験活動の推進

(学生主事)

- ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実施を推進する。

⑥ eラーニングの取り組み

(eラーニング推進支援室)

- 学生の自学自習を奨励し、支援するため、eラーニングを活用した教育を充実させるとともに、そのための方策について検討する。

⑦ 情報処理センターによる支援

(情報処理センター)

- 校内ネットワークの安定運用、パソコン室の整備などを通して教育への支援を充実させる。

⑧ 教育研究支援センターによる支援

(教育研究支援センター)

- 実践的技術者育成の観点から、教員との連絡を緊密に図り、教育に対する専門的な支援を充実させる。
- 教員、学生の行う研究、地域貢献活動を支援する

⑨ 学科構成等の見直し

(校長、総合企画室)

- 本科学科構成及び専攻科の専攻構成等を、時代の進展、地域の要請、産業界における人材需要の変化、学生のニーズの変化等に対応したものとするため、地域の声を積極的に聴き、それらの見直しについて、検討を行う。

(9) 学生支援・生活支援等

① 学生会活動及び課外活動の支援

(学生主事)

- 学生の人格形成と責任ある社会人への成長を促す観点から、学生による学生会活動及び課外活動を支援する。

② 学生に対する生活指導の充実

(学生主事)

○ 学生の人格形成と責任ある社会人への成長を促すとともに、勉学に専念できる学校環境の維持を図る観点から、学生に対する生活指導の充実を図る。

③ 学生相談体制

(学生相談室)

○ 学生の健全な育成を図るため、学生の抱える悩みについて相談に応じ、適切な助言を行う。

④ 進路支援の充実

(キャリア教育支援室)

○ 低学年から専攻科まで一貫したキャリア教育支援プログラムに基づく継続的なキャリア教育支援を行うことにより、学生のキャリア形成とキャリアプラン実現のためのサポート体制の充実・強化を図る。

(各学科, 専攻科)

○ 学生の進路選択に関して、情報提供と指導を引き続き行う。

⑤ 学生支援・生活支援充実のための研修への取り組み

(FD委員会, 学生主事, 学生相談室, キャリア教育支援室)

○ 機構が実施する学生支援・生活支援の充実のための講習会に教職員が積極的に参加し、本校の学生支援・生活支援に役立てる。

○ メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援のための講習会を実施する。

⑥ 図書館の利用促進

(図書館)

○ 図書館の利用促進に努める。

⑦ 学寮の充実

(寮務主事)

○ 学寮における学習環境の整備を引き続き行う。

○ 学寮における居住環境の改善を計画的に推進する。

○ 学寮の学習環境の良さ、居住環境の良さをPRするなどによって、入寮者数の増加に努める。

⑧ 奨学金等による支援

(学生主事)

○ 学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度などを積極的に活用する。

(教務主事, 専攻科)

- 後援会や徳山高専テクノ・アカデミアなどによる海外語学研修, 学会発表, 外部資格取得, 学生の特許申請に伴う支援を引き続き実施する。

(10) 教育環境の整備・活用

① 施設・設備の維持保全・運用管理

(事務部)

- スペースの有効活用及び省エネルギーを推進し, 施設・設備の計画的な維持保全・運用管理を図る。

② 安全で快適な教育環境

(学生主事)

- 学生を対象として, 交通安全講話及びバイク講習会を実施する。
- 学生を対象として, 緊急時の連絡網を整備する。
- 学生を対象として, 火災を想定した防火訓練を実施する。
- 学生を対象として, 安心・安全の大切さを認識し, それぞれが日常生活の中で自分及び他人の安心・安全を守る意識を醸成する催しを実施する。

(FD委員会, 一般科目, 各学科, 教育研究支援センター)

- 機構が実施する教育環境の安全確保に関する講習会に教職員が積極的に参加し, 本校の安全管理に役立てる。

(事務部)

- 校内の環境保全, ユニバーサルデザインの導入, 耐震性の確保など安全で快適な教育環境の改善に取り組む。
- 保健室の充実による健康と安全の確保を行う。
- 校内の安心・安全確保の観点から, Webカメラの動作状況, 視認性の確保, 植栽の状況等について継続的に配慮する。
- 毎年, 教職員を対象として, 学校における安心・安全の大切さを思い起こし, それぞれが学校の安心・安全を守るために努力する意識を醸成するための研修を実施する。

(11) 教育改善のためのシステム

① 「日本技術者教育認定機構 (JABEE)」によるプログラム認定

(専攻科, 総合企画室)

○ 本校は、本校における技術者教育の質の維持向上を図るため、「日本技術者教育認定機構（JABEE）」によるプログラム認定の継続取得に積極的に取り組む。

② 専攻科教育実施状況調査への対応準備

（専攻科，総合企画室）

○ 独立行政法人大学評価・学位授与機構による専攻科教育実施状況調査に対応するため、専攻科担当教員の教育研究業績に関する資料作成を計画的に進める。

③ 教育内容等の点検・評価

（学習・教育レビュー室）

○ 学習・教育レビュー室は、本校の教育内容、教育手段及び学習環境等について、恒常的に点検・評価を行う。

○ 学習・教育レビュー室は、上記点検・評価のために次の業務を行う。

イ. 学生による授業評価の実施

ロ. シラバスの内容及び活用状況の評価

ハ. 学習シートの活用状況の評価

ニ. 公開授業の実施

ホ. 試験等，学習・教育目標の達成度評価方法の点検・評価

ヘ. 卒業，修了直前の学生を対象とする学習達成度評価アンケートの実施

○ 教員は、学生による授業評価をはじめとする学習・教育レビュー室による点検・評価の結果を教育の改善に役立てる。

④ 学習到達度試験の活用

（教務主事，一般科目，各学科）

○ 国立高等専門学校機構が実施する学習到達度試験に参加し，試験結果の分析を行うことにより，基幹的な科目について必要な知識の修得状況を把握し，教育課程の改善に役立てる。

⑤ 教育点検システムの評価

（自己評価委員会）

○ 各部署は，毎年度，活動方針，活動計画を明確にするとともに，年度終了後，活動の状況等を取りまとめ，それぞれの部署における点検システムが機能しているか否かを評価し，自己評価委員会に報告する。

○ 自己評価委員会は，上記により，毎年度各部署によりとりまとめられた報告の内容を確認し，本校全体として教育点検システムが機能しているか否かを評価する。

○ 以上のプロセスの実施方法の検討は、自己評価委員会が行う。

⑥ 年間職務の自己評価

(自己評価委員会)

○ 教員は、毎年度、年間職務の自己評価を行う。年間職務の自己評価の実施方法の検討は、自己評価委員会が行う。

(校長)

○ 校長は、校長の指名する教員の協力を得て、年間職務の自己評価の結果を評価し、その結果を各教員にフィードバックする。

⑦ 教育研究等の状況についての点検評価

(自己評価委員会)

○ 自己評価委員会は、本校の教育研究等の状況について計画的に点検及び評価を行うとともに、その結果を顧問会議に報告する。

○ 自己評価委員会は、上記の点検及び評価の結果を公表する。

○ 教育研究等の状況について計画的に独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する。

2. 研究に関する事項

① 研究への積極的取り組み

(一般科目, 各学科)

○ 教員は、学識、見識を高めるとともに、自己の専門分野における科学技術・学術の最新動向を的確に把握するなどのため、研究に積極的に取り組む。

(一般科目, 各学科, テクノ・リフレッシュ教育センター)

○ 教員は、他の教育機関、産業界や地方公共団体との間の共同研究及びこれらの機関からの受託研究に積極的に取り組む。

(一般科目, 各学科, 総合企画室, テクノ・リフレッシュ教育センター)

○ 教員は、研究の一層の発展を図るため、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努める。

(テクノ・リフレッシュ教育センター)

- 徳山高専の持つ知的資源を活用し、コーディネータの支援を得て、産業界や地方公共団体との間の共同研究及びこれらの機関からの受託研究受入れの拡大に努める。

(図書館)

- 徳山工業高等専門学校研究紀要の発行を継続し、徳山高専教職員の研究成果の周知と普及に努める。

② 知的財産の管理

(知的財産委員会)

- コーディネータの協力を得る等により、徳山高専の研究成果の特許化を促進する。
- 徳山高専の研究成果を知的財産として適切に管理する。
- 各種新技術発表会等に参加し、知的財産の活用の促進を図る。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

① 地域社会との連携

(総合企画室)

- 地域自治体、地域教育機関等との間の協力関係を維持する。

(テクノ・リフレッシュ教育センター)

- 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて引き続き企業や地域社会に伝える。
- 地域企業との連携を促進するため、コーディネータの積極的活用を図る。
- 機構が実施する「高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部事業」における中国地区拠点校候補として、中国地区8高専が共同で行う産学連携活動に積極的に取り組む。
- 小学校・中学校に対する出前授業などに引き続き積極的に取り組む。
- 公開講座などを引き続き行う。
- 地域と共同利用のための施設や設備の充実を計画的に推進する。

(ロボットコンテスト実行委員会)

- 周南市と協力して、地域の小中学生、市民が参加できるロボットコンテストの開催に引き続き取り組む。

(サテライト運営委員会)

- 周南市街地に開いた徳山高専サテライト「徳山高専夢広場」を活用して、本校と地域との交流を促進する。

② 卒業生との連携

(校長)

- 同窓会高城会の協力を得て本校卒業生の動向を把握するように努める。
- 同窓会高城会の協力を得て本校卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。
- 同窓会高城会の協力を得て本校卒業生の活躍を支援する方策について検討する。

③ 国際交流

(校長, 総合企画室)

- 本校における国際交流について, 基本的な方針を策定する。

(教務主事, 専攻科, 総合企画室)

- 安全面への十分な配慮を払いつつ, 学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流や海外インターンシップを推進する。

(教務主事, 寮務主事, 総合企画室)

- 留学生の受入れ支援体制を強化する。
- 留学生に対し, 我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行や地域との交流などの機会を引き続き提供する。

4. 管理運営に関する事項

① 校長補佐体制の強化

(校長)

- 総合企画室を活用する等により, 校長補佐体制を強化する。

② 管理運営体制の見直し

(校長)

- 本校の管理運営体制については, 必要に応じ柔軟に見直す。

③ 顧問会議の活用

(総合企画室)

- 学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため, 引き続き顧問会議を開催し, 本校の運営について提言を受ける。

④ 業務の効率化

(校長)

- 国立高等専門学校機構の中期計画による効率化を踏まえ、従来業務に係る経費の削減を行うとともに、校長裁量経費を活用して機動的な資金投入を行う。

(事務部)

- 事務部門においては、共通システムの更なる効率的運用方法について検討を行うとともに、本校の業務に沿った事務マニュアルの整備など検討する。
- アウトソーシングとの比較検討も含め、業務の役割分担、内容の見直しを積極的に行うとともに、効率化、簡素化、情報化などを推進する。
また、契約にあたっては、原則、一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

⑤ 外部資金の確保

(総合企画室)

- 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。外部資金確保の目標は、総経費の5%程度とする。

⑥ 学内情報システムの効果的活用

(校長)

- 教務システム等の学内情報システムについて俯瞰的に検討する体制を整備し、学内情報システム全体の効果的活用を図る。

⑦ 技術職員の資質向上

(教育研究支援センター)

- 技術職員の能力の向上のため、中国地区高等専門学校技術職員研修等の機会を活用し、必要な研修を計画的に実施する。

⑧ 事務職員の資質向上

(事務部)

- 事務職員の能力の向上のため、機構主催の研修会に参加させるとともに、文部科学省、人事院、国大協など他機関が開催する研修に参加させる。
- 事務職員の資質向上のため、近隣の国立大学法人等との人事交流を継続して行う。